

花巻市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成28年2月24日

花巻市監査委員 中村初彦
同 戸来喜美雄

記

1 監査委員意見

平成27年度第4回定期監査として、平成27年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

2 監査を実施した課（機関）

(1) 教育部花巻幼稚園

【監査日：平成28年1月6日】

おおむね適正である。

(2) 教育部花巻市博物館（石鳥谷歴史民俗資料館）

【監査日：平成28年1月6日】

おおむね適正である。

(3) 教育部こども課

【監査日：平成28年1月6日】

おおむね適正である。

(4) 教育部文化財課、花巻市総合文化財センター

【監査日：平成28年1月6日】

おおむね適正である。

(5) 教育部亀ヶ森保育園

【監査日：平成28年1月6日】

おおむね適正である。

(6) 教育部内川目保育園

【監査日：平成28年1月6日】

おおむね適正である。

(7) 商工観光部観光課

【監査日：平成28年1月7日】

おおむね適正である。

(8) 商工観光部商工労政課（企業立地推進室、公設地方卸売市場、勤労青少年ホーム、起業化支援センター、賃貸工場、ビジネスインキュベータ）

【監査日：平成28年1月7日】

おおむね適正である。

(9) 教育部笹間第一小学校

【監査日：平成28年1月7日】

おおむね適正である。

(10) 教育部西南中学校

【監査日：平成 28 年 1 月 7 日】

おおむね適正である。

(11) 教育部太田小学校

【監査日：平成 28 年 1 月 7 日】

おおむね適正である。